平成15年度(臨時)医療安全対策委員会(決定事項)

開催日時: 平成 15 年 10 月 23 日(木) 17:34~19:30

議題:10月19日(日)救急外来にて発生した医療事故に対する再発防止策の検討

院長より

平成 15 年 10 月 19 日(日曜日)当院の救急外来で医療事故が発生した。事故発生後、ご家族に状況を説明すると共に警察への届け出を行った。翌朝すぐに医療事故調査委員会を開き、事実関係を確認し、考えられる原因および今後の対応について検討した。職員に対しては同日、事故の状況を報告するとともに、すぐにできる対策として院長命令で救急外来から、間違いの起こった薬品を撤去した。しかしながら亡くなられてしまった患者さんのためにも、二度と同じ過ちを繰り返さない対策をとることが今後の当院に与えられた使命である。今後の対策について緊急で実施すべきこと、早期に実施すべきこと、中期的に実施すべきことに分けて、当委員会において検討することをお願いする。

【 現時点で考えられる問題点 】

- ・指示が不明確であったため、医師が意図した注射薬品が看護師に伝わらなかった。 mg単位まで含めたしっかりした指示でなかった。(半筒という曖昧な指示)
- ・注射薬の使用用途の確認が不十分であった。 点滴用の薬品を静脈注射してしまった。
- ・間違いやすい薬剤(危険薬品)が存在していた。
- ・緊迫した救急の状況下で発生した。

【 今後の対策 】

職員間のコミュニケーションの問題について(1週間以内)

- ・救急医療下における医師/看護師のコミュニケーション(口頭指示)の問題
- (対策) 救急、手術室における緊急口頭指示マニュアルを作成する。
- (対策) 誰が指示を受けてもわかるようにするため、mg単位まで含めた指示を徹底する。

薬品管理の問題について(1週間以内)

- ・間違いを起こさないために平成 13 年に薬品変更したにもかかわらず事故が発生した
- (対策)点滴用キシロカイン10%をまずは外来および病棟から撤廃する。【実施済】 薬剤部のみでの一元管理とする。(外来・病棟在庫としては置かない)
- (対策) オリベス K 点滴用 1 % 希釈型リドカイン注射液 2 0 0 m l を採用し、C C U 病棟のみでの 使用を許可した。

薬剤部のみでの一元管理とする。(外来・病棟在庫としては置かない)

- (対策) 危険薬品のうち、高濃度カリウム製剤は外来および病棟在庫を廃止する。
- (対策) その他間違いやすい薬品についてもリストアップし検討する。
- (対策) 以上の対応が守られているかについて、および、今後定期的に点検パトロールすることを 薬剤部と資材課にて検討する。

救急カートレイアウト変更案について(1週間以内)

- ・緊迫した救急の状況下においても平常時と同様の動きが出来る環境を整える必要がある。
- (対策) 救急カートに置く薬品およびレイアウトを院内統一する。
- (対策) 薬効・極量・使用方法等の説明書をカートに配置する。

医療者の教育についての見直し (中長期的)

- (対策)まずは救急現場に関与する職員に対して、緊急薬剤の危険性について再教育する。
- (対策)長期的な教育については医療安全対策委員会で検討する。

救急体制について(次年度に向けて)

(対策)救急看護のレベルアップを図るための体制整備を検討する。